

## 令和4年度第2回羽曳野市地域包括ケア推進委員会（議事概要）

### 【 開催日時、場所 】

- ・日時：令和5年2月2日 14:00～14:30
- ・場所：羽曳野市役所 別館2階研修室

### 【 出席者等 】※敬称略

- ・委員：第8期委員 和泉京子、山下伊久江、調子和則、大友友希、高橋佑紀、堀脇芙美子、阪本菜津代、眞銅忠司、笠原由美子
- ・事務局：、尾久介護予防支援室長兼地域包括支援課長、小川課長補佐、野上主幹、今城主幹、大橋主幹、太田主査

### 【 議題 】

1. 地域包括ケアの深化・推進～地域包括支援センターの増設計画について～
2. 羽曳野市中圏地域包括支援センターの開設について
3. その他

### 【 配布資料 】

- ・会議次第
- ・羽曳野市地域包括支援センター運營業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項
- ・羽曳野市地域包括ケア推進委員会要綱

### 【 議事概要 】

- ・事務局（司会）  
挨拶、欠席者の報告、資料の確認等  
（開会挨拶）
- ・事務局より説明・報告
- ・事務局 本日は4名の委員が所用の為欠席ですが、全体としましては、過半数の委員のご出席をいただいておりますので、本日の委員会は成立していることを、ご報告させていただきます。  
また、本日の会議の会議資料や議事概要は、協議会公開要綱および公開要領に基づき、本市のウェブサイトなどで公開させていただきますので、ご了解をお願いします。なお、本日の会議は、終了予定時刻を15時と予定しておりますので、委員皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前配布資料は、開催について、羽曳野市地域包括支援センター運營業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項、羽曳野市地域包括ケア推進委員会要綱です。本日の配布資料は、次第とホチキス止めの企画提案書です。なお、本日の配布資料については、本委員会終了後に回収させていただきます。和泉委員長、議事進行をお願いします。
- ・委員長 よろしく申し上げます。第8期高齢者いきいき計画に基づき、羽曳野市地域包括支援センターの委託増設につきまして、委員の皆様ご意見いただければと思います。事務局より説明をお願いします。

・事務局 はじめに、お手元の『羽曳野市地域包括ケア推進委員会要綱』をご覧ください。第2条に(1)センターの担当する圏域の設定(2)センターの設置、変更または廃止(3)センター業務の法人への委託又はセンターの業務を委託された法人の変更などの承認を行うとあります。よって、この会議において、今回、公募型プロポーザルで選定しました法人への「地域包括支援センター」設置及び業務の委託の承認をお願いすることとなります。

次第の2、地域包括ケアの深化・推進～地域包括支援センターの増設計画についてと、3の羽曳野市中圏域地域包括支援センターの開設について、続けてご報告いたします。羽曳野市では、令和3年度からはじまった第8期高齢者いきいき計画において、日常生活圏域を2つから3つに細分化しました。

令和3年度に、中圏域と西圏域の地域包括支援センターの募集をしましたが中圏域は応募がなく、西圏域地域包括支援センターを令和4年4月1日に、増設させていただいたところです。さらに今年の4月1日に中圏域地域包括支援センターの開設を目指しております。見通しとしては、団塊の世代が75才以上となる2025年までに、3つの地域包括支援センターを拠点とするきめ細やかな地域包括ケア体制を構築してまいります。

次の資料が、募集要項になります。「西圏域地域包括支援センター」の受託者を選定した時と同じ内容となり、基本的事項については資料のとおりです。履行期間は、4年間の委託契約となります。契約方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約です。募集圏域は、はびきの埴生学園、埴生南小学校、羽曳が丘小学校の校区を合わせた圏域となります。

参加資格要件は、社会福祉法人、医療法人等の法人格を有し、「3.委託業務の内容」に示すセンター業務を公正・中立な立場で地域と連携し効率的に運営することができる法人であって、圏域内にセンターを設置できることの要件を提示しています。委託料については、1圏域あたりの上限を示しております。選定経過については、令和4年10月7日から募集を開始し、プレゼンテーションとヒアリング審査を、11月18日に行いました。選考に関しては、市職員と学識経験者7人で構成する「地域包括支援センター運営法人選定審査会」を設置し、審査を行いました。審査基準ですが法人から提出された企画提案書をもとに。法人の理念・実績、法人の実績・センターの運営の実効性、リスク管理・公益性の観点から130点満点として評価をおこないました。

今回は、社会福祉法人四天王寺福祉事業団の1者より応募がありました。

法人の概要。従業員が1,668名で、昭和6年7月に四天王寺病院が開設され、昭和12年10月に羽曳野市に養護老人ホームが開設されました。

現在は、大阪府下に、医療機関や、高齢福祉、障害福祉、母子・保育事業などの事業をしております。給与及び処遇体系として、研修制度として、人権研修、高齢者虐待予防研修、感染症研修に職員を参加させており、入職後3年間は自己啓発費を支給して、各職員が資質向上できる環境にあるとのこと。法人の運営理念や、『宣言』『職員心得』について、説明がありました。法人の実績等です。高齢者関係福祉事業等に関する活動実績として、羽曳野市生活支援体制整備業務在宅介護支援センター・生活支援コーディネーターまた、地域包括支援センター

のランチセンターとして、訪問活動を担っています。

令和3年度の居宅介護支援実績として、毎月150件程度、また、介護予防支援実績として、毎月80件程度の作成状況があります。羽曳野市介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスC業務委託として、令和3年度37回の実績があります。その他にも、介護福祉士実習者研修・生活困窮者レスキュー事業の実績があります。羽曳野市内で提供している介護サービスの状況です。

居宅介護支援業務、ヘルパー、訪問看護、デイサービス、短期入所、訪問リハビリ、介護老人福祉施設、このすべてが同じ敷地内にあります。

#### 国・地方公共団体からの委託事業実績

羽曳野市コミュニティーソーシャルワーカー配置業務（中圏域）です。

相談内容として、福祉制度だけでなく、健康、生活全般、多重債務や、住宅、子育てや引きこもりに関する相談など、さまざまな相談を受けています。これらの地域包括支援センターの職員の質の向上のため、ケースカンファレンス等を定期的に行い、問題解決への対応方法を統一し、各専門職の持てるスキルを十分に発揮できるように取り組み、2か月に1回研修会を実施しスキルアップを図っているということで、地域包括支援センターが担うべき役割を理解していただいております。また、3職種の活動や役割を果たせる様に人材育成、職員の資質向上に法人全体で取り組まれることを確認しております。

人員の配置として、センター長1名、保健師1名、経験のある看護師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員3名の8名体制になります。専門職6名以外にセンター長を配置するという体制で、地域包括支援センター業務を受諾すると報告いただいております。

中圏域地域包括支援センターの開設について承認後、業務の委託契約をすすめるとともに、2月22日に開催予定の羽曳野市地域密着基盤整備推進委員会において諮問を行い、指定介護予防支援事業所の指定を行う予定です。

- ・ 委員 法人の実績から、多重債務の問題や、子育て世帯への支援、引きこもりの支援もあることから、法人が活動する中で地域の声をたくさん聴いてもらえることを期待します。行政とタイアップしているようなことはありますか。
- ・ 事務局 CSWの活動についてご発言がありました。福祉総務課が担当しております業務になりますが、CSWには幅広い対象者について、制度間を埋めるような活動をしてもらっています。包括としてもランチ会議等とおして協働していければと考えております。
- ・ 委員 人員の確保をいただいていると思います。相談を整理して、どのようにフィールドに落とし込めるか。訪問して介護予防につながるか、市民の声を拾っていただくことを希望します。市とタイアップして活動していただければと思います。
- ・ 委員長 アウトリーチできる人材をという事ですね。
- ・ 事務局 人員の方ですが、現在ケアプランセンターで勤務されている方もいますし、新しく入ってくる方もいます。ノウハウ等に関しましては、定例会議にて、西包括も交えて情報伝達していきます。
- ・ 委員 囲い込みのようなことは起こりえないか。
- ・ 事務局 仕様書にもあるように、公平・公正な立場で業務を担うとの事で応募があったので、そこを評価しております。

- ・ 委員 センターが3か所になる事により、介護予防や、事業が共有されるのか、市としての目標が共有されるのか。今現在実施されている介護予防の継続を望む。
- ・ 事務局 直営包括が今までやってきたところの事業については継続していきます。事業に関しても協働していける部分については協働していきます。各圏域でも、保健師、看護師が増えてきますので、地域のニーズを把握し介護予防について、今後話し合いの機会を持ちながら展開をしていきたいなと思っています。  
市全体、もしくはそれぞれの圏域でニーズがある介護予防事業についても圏域ごとでやっていただくということも考えていく事も必要かと思えます。また、今は市が一律的に介護予防事業を展開しておりますが、地域に入っていく人材が増えてきますと、地域・圏域のニーズが、もっと見えてくると考えております。
- ・ 委員長 中圏域地域包括支援センターの開設について、ご承認いただけますでしょうか。  
<承認の声>  
ありがとうございます。皆様からいただいたご意見については、事務局でとりまとめ、結果のほうは、また、報告をいただきたいと思えます。  
ひとまず、「中圏域地域包括支援センターの開設について」は承認としまして、会議の案件は終了といたします。  
事務局に進行をお返しします。
- ・ 事務局 和泉委員長、議事進行ありがとうございました。  
それでは、委員の皆様におかれましては、急な開催にも関わらずお集まりいただき、また、短時間での会議運営にご協力いただきありがとうございました。  
これをもちまして、令和4年度 第2回 羽曳野市地域包括ケア推進委員会を閉会とさせていただきます。  
なお、本日の配布資料については、回収させていただきますので、机の上に置いたままで、お帰り下さい。ありがとうございました。